

立入検査による違反行為の確認と改善指導の状況

令和3年度において親事業者630者へ立入検査等を行い、うち511者(1,293件)より違反行為を確認、改善指導を実施した。(【表1】参照)

また、違反行為のあった親事業者のうち166者に対して、下請事業者へ下請代金の返還を指示、総額127百万円が返還済み。(【表2】参照)。

【表1】違反行為の内訳

(単位：件数)

内訳	年	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
規定違反合計		1,617	729	1,293
実体規定違反合計		446	270	467
受領拒否		2	0	3
支払遅延		183	84	166
下請代金の減額		133	130	189
返品		5	1	5
買ったたき		25	16	38
購入・利用強制		8	1	3
報復措置		0	0	0
有償材の早期決済		14	8	12
割引困難手形		32	14	15
利益提供要請		42	13	29
変更・やり直し		2	3	7
手続規定違反合計		1,171	459	826
書面不備・未交付		618	255	439
書類未保存		553	204	387

【表2】下請代金の返還

返還額、親事業者数	年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
返還額(百万円)		138	62	127
親事業者数(者)		188	111	166